

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	金子総合会計事務所 代表公認会計士・税理士 金子 哲也
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区広尾5丁目14番2号 NIKIビル5階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和6年9月30日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	クオインタムソリューションズ株式会社
証券コード	2338
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	ティン ヤン チュン リミテッド (Ting Yan Chun Limited)
住所又は本店所在地	香港 湾仔 グロスターロード 108 エヴァブライツセンター 7階 701-2号室 (FLAT/RM 701-2 07/F Everbright Centre, 108 Gloucester Road, Wan Chai, Hong Kong)
事務上の連絡先及び担当者名	金子総合会計事務所 代表公認会計士・税理士 金子 哲也
電話番号	03-5793-1501

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和6年6月7日
訂正箇所	令和6年6月28日に提出した変更報告書No.1に誤りがありましたので、取り下げいたします。